平成２７年（フ）第２５４９号
埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷13―３―201
債務者　古畑慎太郎
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　鉱平
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５５３号
東京都練馬区東大泉４丁目27―13―102
債務者　篠原　　太
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　将人
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５５６号
東京都新宿区新宿７丁目12―20―405
債務者　清木　一郎
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　直也
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５７７号
東京都府中市美好町３丁目39―13　シンリープラグレス21―308
債務者　竹下　　誠
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加治　梓子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５７８号
東京都府中市美好町３丁目39―13　シンリープラグレス21―308
債務者　竹下　啓子
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加治　梓子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５８６号
東京都東久留米市大門町２丁目12―２―401
債務者　角田　利夫
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布目　隆一
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５９２号
東京都小金井市前原町５丁目11―43―305
債務者　西岡　英忠
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　江平
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６０１号
東京都板橋区成増４丁目８―５　第３あかるハイム201
債務者　吉川　清一
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本亜里沙
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６１１号
埼玉県さいたま市北区東大成町２丁目723
債務者　熊田　勇真
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　美谷島隆明
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６１４号
東京都足立区栗原１丁目19―８　ネット第82―305号
債務者　冨永　英造
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平河　有里
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６１８号
東京都板橋区南常盤台２丁目２－４―301
債務者　本橋由喜子（旧姓川又）
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平木　憲明
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６３号
群馬県伊勢崎市東町2698番地５　ウエストガーデン102
債務者　漆原　弘文
1　決定年月日時　平成27年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　勇樹
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月６日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１７９号
東京都国分寺市並木町２丁目30番地５エスペランサ並木202
債務者　山上　耕史
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　光則
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１２０８号
東京都品川区小山３丁目15―１　サンハイムⅡ―202、住民票上の住所三重県名張市桔梗が丘８番町３街区59―９
債務者　中山善次郎
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部